

## 平成29年9月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成29年9月25日(月)

開会 午後1時56分

閉会 午後4時12分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸橋 志津子  
委員 原田 光雄  
委員 宮下 静子  
委員 不二井 悟史  
委員(教育長) 布施 東雄

局長 菅谷 吉晴

局参事 泊 昌司

次長 荒木 秀人

係長 朝倉 恵子

4 議 件

報告第33号 穴水町立小中学校教育費の寄附について

報告第34号 平成29年度教育費の補正について

協議第15号 「教職員多忙化改善」についての「町教育委員会としての方策」について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、教職員多忙化改善推進協議会についての報告、グッドマナーキャンペーンについての報告、町議会定例会についての報告、各校の運動会、体育祭についての報告があり、会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第33号、報告第34号及び協議第15号について説明があり、質疑応答が行われ、承認及び決定されました。

次に、10月の定例教育委員会の開催期日を10月24日(火)午後1時30分と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

9月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

9月の定例教育委員会ですが、戦後昭和23年から続いていました制度の最後の会になるかと思えます。多々の課題があったわけですが、新教育委員会制度に変わる一番の転機は天津事件だったのではないかと思います。私ども、これから特に事務局に望まれることは、何事に対しても素早い対応、そして一人一人の児童生徒あるいは教職員への手厚い対応、そしてバックアップということが新しい教育委員会で望まれることではないかと思われます。

さて、先般よりメディアも賑わせていますが、食に関わる件で、ある特定の町の中学校での学校給食に関わる安心安全が失われる事案が出ています。どうしてだろうと思うようなことが起きているというそのものが如何にかなということがあります。特に問題の起きている自治体は、やはり学校給食にかかる金銭的な部分でのことが、一番今の態勢をとっているニュースになっているところなのだと申ししていますが、それはその町だけでなく、私どもの町でもちょっと規範を緩めていくとそういう事態に陥ることになるのではないかと思いますので、特に今、学校給食は前の栄養云々よりも食育に関わることとして重要な教育課題となっていますので、是非、安全に気をつけていかなければならないと思います。

では、本日の定例会を始めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

－ 教育長報告 －

前回にも少しふれましたが、8月31日に教職員多忙化改善推進協議会に行ってきました。最初ですので、特にこうしようという形ではなく、現在調査をしている先生方の時間外勤務の状況を、県教委で6月いっぱいまでのをまとめたものが示されて、現状はこうなっていますという把握と、今後どのようにしていくかということでしたが、県教委の田中教育長は、時間外の目標値、数値的なものは具体的には示さないけれど、全国の状況を見ていると、月80時間年間720時間以下になるようにはどういう方策があるかアンケート等でもう少しつめて、学校で何が問題になっているのか知るアンケートを出すということで、ここに出ています、今回それが各学校から出てきた実態と、このへんのところをこうした方がいいという提案なり要望なりをまとめるということを今後やっていく。それから国が、特に中学校の部活の部分で時間数が多い先生が非常に多いということから、部活の指導員を配置するというかそれに対して国から補助が出てやるのですが、たとえば土日の対外試合の引率とかそういうものにも責任をもってもらう形にするという形で、はたしてどれだけの人が了解してくれるか、そのようなことも含めて、現在そのようなことに携わっている人たちに対してアンケートをするという連絡がありました。穴水中学校にも部分的にバスケット、テニス、卓球等に、保護者なりOBが入ってくれているのですが、そういう先生の意向を聞きたいのです。教員が完全につかないで遠征とかそういうものに責任をもって行くということに、はたして本当に現実的にできるのかどうかというのが非常に難しいのです。（途中省略） 事務局長に聞いたのですが、野球部の監督をしているのだけど日頃のストレスを解消するのに生徒達と一緒に放課後少々時間数が多くなっても一緒にやっていることが私の生きがいなのでとそういうふうに考えている指導者もたくさんいると思うのです。そういう実態をこの次に行った時に話せます。次回は11月です。まとめて意見交換があると思います。

9月4日から、グッドマナーキャンペーンで、役場の職員やいろいろな団体の方に出でいただいて、朝7時30分から学校や町内のいろいろな場所で行いました。

9月5日から15日まで、町議会定例会が開催され、教育委員会に関する質問では、陸上競技場の改修についてのご要望、ご意見がありました。

9月16日に穴水小学校、23日に向洋小学校、24日に穴水中学校の運動会、体育祭がありました。あれを見られて皆さんはどのような感想をお持ちになりましたか。それぞれの学校の特長が出ていましたね。たいへん良い運動会だったと思いますし、最近は保護者や家族が一人の子どもに6人来て、穴水小学校では前日の夕方5時に場所取りの競争が始まっていたそうですし、穴水中学校でも例年になくたくさん見に来て、大きな声で勝った負けたでお母さん方が一喜一憂されていたのがたいへん印象的でした。児童生徒達は非常に真面目できちんと、そして一生懸命力を尽くしてやるという姿がどの学校にも見られたのではないかと考えています。向洋小学校の野畑校長と話をしていたのですが、向洋小学校は児童数がなくて種目が非常に多いので、丸一日これをやったらくたくたになるだろうという話の中でですね、そういう経験が大きく言えば学力というか勉強する意欲にも繋がってくるのだというように私は心の中で思っていました。 (途中省略) 私の感想も含めて報告としたいと思います。

以上です。

諸橋委員長 皆さん、教育長のお話の中で何かありましたらご質問ください。ございませんでしょうか。私、ひとつよいでしょうか。南中ソーランで股関節が硬いなど思いました。前の方に踊っている生徒達は柔らかいのですが、訓練でしょうか、上学年の生徒達はその3年間やってきた南中ソーランの技術を蓄えているのと、2年目、初めてというのでは股関節が硬いなど見ていましたが、やはり生徒達の持つ威力ってすごいなど思いました

教 育 長 やはり昼に股関節が痛くなって保護者が連れて帰ったということがありました。

諸橋委員長 なかには低血圧で一回目でふらふらになっているのですが、アンコールがかかって、保護者はテントの所で心配そうに見ているし、だけどやはり2回目は3年生なので気合を入れてしっかりやっていましたね。確かに手間暇がかかるけれども、生徒達が3年間で体験したこと、経験したこと、それを乗り越えて皆で作上げたということがこのからのエネルギーになって高校生活を作り、大学生活を作り、社会人を作りということになっていくのだろうと中学校の体育祭を見て思いました。

教 育 長 中学校の生徒は最近すごく頑張るというかそれは良い方に向いているのでしょうか、だから学力もトップになるのでしょうかけれど、彼らは生徒同士でお互い頑張ろうということを常に声掛けあったりして頑張る雰囲気が出てきているのでしょうか。

諸橋委員長 テントの方にだいたい10人くらいの生徒がいましたね。人数の合わせのためですか。

事 務 局 長 いいえ、もともと体力が持たないということで、一回目が終わってアンコールの時に何人かがさっとまた違う所へ行ったでしょ。一回目は大丈夫だけど2回目は持たないという配慮があります。

諸橋委員長 全校リレーの時も何人かいましたし、学校の教育を地域に発信する場なので、あそこに居る生徒達をちょっと気になって見ていたのですよ。とにかくシャキッとした良い体育祭でした。

— 議事 —

事務局長 報告第33号「穴水町立小中学校教育費の寄附について」説明  
7月3日に、茨城県牛久市在住の諸橋弘忠氏が、自分のルーツが知りたいということで見えまして、教育委員会一任で百万円の寄附をいただきました。また諸橋委員長が里ナビさんもされていますことから、2日間お付き合いくださいまして、ご案内いただきました。

(途中省略)

諸橋委員長 先程、局長よりご説明がありましたとおりですが（詳細説明）

(途中省略)

事務局、他に何かございますでしょうか。

原田委員 諸橋委員長のご対応が良かったからでしょうね。

(途中省略)

諸橋委員長 よろしいでしょうか。では続いてお願いいたします。

事務局長 報告第34号「平成29年度教育費の補正について」説明

諸橋委員長 委員の皆さん、何かご質問等ございませんでしょうか。

不二井委員 穴水小学校の遊具は取り換えですか、修繕ですか。

事務局長 いろいろ案がありましたが、穴水小学校の遊具自体が現在新たに購入しますと400万円くらいかかりますので、せつかくですので直して使った方が良いということで修繕にしたものです。長らく皆さんにご迷惑をかけておりましたけれど、そういう形で使用していきたいと思えます。

荒木次長 (修繕説明)

不二井委員 取り壊した真名井幼稚園跡地にも遊具を設置するのですよね。

事務局長 複合の遊具なのですか、もう少し幼児が使う遊具でして、芝の所に設置し、幼児が保護者と遊

べるようにということで考えています。

不二井委員 小学生が休み時間にそこで遊んでもいいのですか。

事務局長 もちろん児童公園ですのでそれは大丈夫です。暗渠排水も終わっていますので、芝を張りますと綺麗になりますので。

諸橋委員長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では続いて協議をお願いいたします。

事務局長 協議第15号「教職員多忙化改善」についての「町教育委員会としての方策」について  
説明

諸橋委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。資料等をご覧になってご意見をいただければと思います。

原田委員 すごく理想的なことを言いますが、中学校の部活動は完全に業務体育みたいにして、地域の責任者にしてその場所でするようにしない限り、今のような現状が話題になっているから、データをとって考えることは重要だけど、解決の方策というのを考えるのは重要でも、また元へ戻ることが考えられます。この問題は以前にも言いましたが、多忙化の問題は以前から言われていて、何十年も前から特に中学校の先生は小学校へ異動したり、乱暴な言い方ですが、そのようにしない限りは今話題にして県の教育長も考えてくれるので今がチャンスかと思います。ただ完全に渡さない限りは中途半端になるので、また出てくることであります。

(途中省略)

諸橋委員長 かつての部活動を経験された原田委員からの意見でしたが、他の委員さんはいかがですか。

原田委員 私は、いつも微熱がある状態で、損をしてきたような気がします。

教育長 子どもを主体的に考えると、一週間に1回休みがあるということは良いことなのですよ。ずっとストレスばかりかけているよりも、休むということは非常に大事なことだということが分かって、資料の3にあります加賀地区3市1町が全部統一して日曜日を休むということを今年からやり始めたのです。近辺で日曜日に練習試合や交換試合をするというのも無くしました。これを聞いて、白山市や珠洲市が検討し、穴水町もウィークデーや土日も必ずどこか1日は休んでいるし、穴水中学校は顧問2人制をとっています。だから先生方がのべつ幕なしそれにずっとついているということは解消されてきています。

諸橋委員長 だから、それが明文化されているかされていないかの問題があるのですね。明文化していかないと現実味を帯びてこない。

教育長 最初のつかかりは、そういうことからだろうと思いますが、そういう時は年間を通して練習計画というか、試合が5月か6月かそれぐらいにあるのでしょうか、一年間でピークにもって

いく時にどういう練習をさせればいいのかということをやちゃんと計画的にやらないと、顧問の思いつきで今日はこれやれあれやれということをやっていると大変疲れます。何のためにそんな練習をするのかということをやちゃんと生徒に話をして納得させてやる。時間が長ければ良いというのではなくて、そうすると短時間に集中して効果のある練習ができる。そういうことも含めてやっていかないとだめですね。だから休みの取り方もちゃんと指導しないとだめなのです。何のために部がないのかということも含めて、怪我を防止したり、一日休むことによって成長して筋肉がつくとか休まるというか、頭も脳も一緒なのですが、そういうことを少し研究しないとなりません。ただ一方では、やはり子どもの数が減ってきて、部活に入る子どもの数も減って、団体競技だと試合に参加できないで練習ばかりしているという実態もあるわけです。特に奥能登はそんな時は他の学校と合同チームを組んで試合に出られるとかそういうことまで考えてやらないとだめですね。

不二井委員 ソフトテニスですが、基本的には日曜日は休みですという説明はありましたが、保護者へのおたよりには書いてないのです。ある保護者が子どもに聞いてもよく分からないと言っているということで先生に聞いたら基本的には日曜日は休みで大会が近づいている場合は生徒に言っていますということでした。今後外部に委託というようなことになってくると、やはり学校と指導者との関係であったり、難しい面が出てくるのではないかと（途中省略）保護者からみれば、学校の教員を増員していくというか、きちんと学校で教諭を雇って部活動を見ていくという方向はないものかというのが、保護者の意見であります。外の指導者が全てやるというのは、なかなか難しい面があります。

原田委員 保護者の思いはそうでしょう。強くなって勉強よりもそれをやらせてくれという保護者もいるだろうし、業務体育と一般にかつた方が先生方の多忙化というものは解消しますということです。そうでなかったら、コーチも何も何れに先生方が責任を持って、6時なら6時までやるというスタイルにしないと、外部コーチとのコントロールができないというか、どちらかはっきりした方が部活に関しては、しっかり6時までと決めて、人間関係も先生と生徒の関係だから指導もできる。外部が入るとどうしても合わなくて上手くいかない。一斉で一日だけ休みというのなら、それはした方が良いラストチャンスだと思います。

不二井委員 関係無いかもしれませんが、書類の多さもあると思います。

原田委員 それはそれぞれの立場で大小様々あるのですが、書類は当然多いと思います。

教育長 書類は多いし、例えば指導主事訪問ではほとんどの先生が授業公開をするのに授業案を作らなければならないのです。今の先生方はすごく時間がかかる膨大な資料を付けるのですよ。1時間の授業をするのに、その章が出ている単元の全部のことを書いて、評価規準のこのことをやりますとかはいらなくて、毎回毎回それをしなければならないのです。奥能登は全部教科書が一緒なわけですので、同じ時期に訪問をするとだいたい同じところをやっているわけです。普通にいけば学習指導要領通りにやっていけば問題がないわけで、一回一回そのようなものを作らなければならないのか、そこが問題で、そういうところから改善していかなければ、これは永遠に終わらないです。

諸橋委員長 提出するペーパー類が大変多い。特に指導主事が係わってくる授業に関しては膨大ですよ。だから教員の多忙化改善は、現場にすぐどんときて、現場で改善策を考えなさいと、教育委員会の方でちゃんとしなさいときますが、私が一番考えてほしいのは教育事務所で、先生方の多忙化の原因は何なのかという、私たちは現場に無理強いをしているのではないのかという、こういうところはもう少し削除していけばいいのではないのでしょうか。これはもうメールだけでもいいのでないか、ペーパーにしなくてもいいのでないかということ市町で考えるのではなく、事務局がまず事務局単位で案をたてる、事務局がこのようにして方策をたてていますよという、これを是非声を大にしてお願いいたします。

研修で一日開ける、補欠授業をしてもらう、帰ってきたらまずその補欠授業でもらった分のプリントのまるをつけなければならない、コメントを書かなければならないという仕事をしなければならない。ひよこが先かたまごが先かでないですが、私は、一番先に現場にうんぬんではなくて、教育事務局が多忙化をこんなように考えていますというグランドデザインをしてほしいという思いがあります。

そしたら結構物申すということができないのではないかな。ボトムアップにしてほしいですよ。今、全てトップダウンにきていますので、ボトムアップで現場の意見はこうですよということを事務局は聞いてほしいという思いがあります。だからなんか雑駁な感じなのですが、学校はいったいどんなことをしなければいけないのか、教員の業務はいったいなんなのか、児童生徒と向き合う時間の確保を勤務時間内でする時はどうすればよいのかということを考えるのが県教育委員会なり、市町の教育委員会でありますけれど、まず学校でこう考えますよという案をいただいた方が市町の教育委員会の方策としてプランニングできやすいのではないかと思います。小学校と中学校でほとんど違いますからね。一番はやはり生徒指導をどうするかという、今、難しい子ども達が多い中でひとまとめにしてああだこうだということが語れない時代なので、そのところをこう細やかにしていく時は、書類は勤務時間外にまとめてしまうのになってしまいますし、9年間のスパンで子どもを育てるのだよということを考えて事務局の方は何とかしてほしいという思いがあります。それから、今、多忙化だからではないですよ。以前も、電気をつけている学校と言われましたね。研究発表を持っている学校は、皆そうしている。今と変わらないのだけど、多忙化という言葉はなかったです。

宮下委員 ペーパーの件ですが、もしやらなくていいのなら先生方はとても負担が軽くなると思います。昔の先生方はあまりそういうことを気にしないで個性豊かに授業をしていたと思うのです。ペーパーが無いとしても石川県の教育方針に従って授業をしなければだめだということならば、教育事務局が、ペーパーレスの授業を受けていた時にあなたのここはこうですよという指導ができるように猛勉強して、先生方に指導するのが理想ではないかと思います。事務局が見やすいがためにペーパーをたくさん作らせて、粗探しをするように、印象がそういうような感じを受けるので、もしもそれが可能ならば、先生たちは本当に楽になると思います。ちょっと前の案内で多忙化に関係するかどうかわからないのですがその話が出ると言った時に、私はもう一度労働安全衛生管理計画を見たのですが、週40時間を超える労働が100時間を超えることにより疲労の蓄積が認められるので、本人から申し出があった教職員を校長が周知して医師、産業医に面接指導を受けさせると書いてあるのですけれど、本当に精神的にひどい時はたぶん管理職にも申し出ができない状態になるのではないかと思います。これは必ず受けさせると校長が申し出があった人だけでなく、必ず受けるという形にすれば隠れている申し出ができない教員が助かるのではないかと思います。これを読みながらそう思ったのですが。

諸橋委員長 今、ストレスチェックはどこもやっていますよね。

事務局長 現時点で学校では努力義務のため実施はしていませんが、ただ、言われたように、本人の希望で産業医が見て、あまりにもストレスが大きすぎるとか、そういう希望が無いと、これがまた最近の個人情報とかプライバシーとかがあって、できないところがあるので、ただ、いわゆる労働基準法と今の衛生法というのは多少違ってきまして、多分、学校の先生というのは労働基準法でいうと、すでにアウトなんですね。その時間だけでもすでにアウトなのです。

諸橋委員長 今日はどの程度まで話を進めればよろしいでしょうか。

教育長 今の意見をまとめて完璧なものはどこもできないので、こういう意見がありましたという報告はしたいと思います。

事務局長 県教委の方からデータをもとに各市町で改善策をとということでまた皆さんにご相談をさせていただくことになるかとは思いますが、今回はこれぐらいで良いと思います。

諸橋委員長 直ぐに解決するというものではありませんので、おいおいと自分の思いを蓄積しておいて、またこの会がありましたら、お願いしたいと思います。  
では、次にその他お願いいたします。「いじめ・不登校」です。

朝倉係長 (詳細説明)

(途中省略)

諸橋委員長 他にありませんでしょうか。

(途中省略)

諸橋委員長 ではその他の2番目、「中学生議会の出欠について」です。

事務局長 (詳細説明)

(出欠確認)

諸橋委員長 ではその他の3番目、「学校要望の日程について」です。

事務局長 (詳細説明)

(出欠確認)

諸橋委員長 ではその他の4番目、「石川県市町教育委員会連合会研究大会の出席について」です。



来年度は穴水町に会場、発表、司会があたり当たります。

事務局長 （詳細説明）

（出席確認）

諸橋委員長 ではその他の5番目ですが、「児童生徒の食物アレルギーに対する学校給食実施基準について」です。

朝倉係長 （詳細説明）

諸橋委員長 実施基準を作成し、調査を出すということですね。

（途中省略）

事務局長 教育委員会の基準はこうですよというものをお示しして、保護者と話し合いをしていかなければなりません。

（途中省略）

諸橋委員長 その他ですが、何かありますでしょうか。

事務局長 「Jアラート等を通じた弾道ミサイル情報発令時の対応について」ですが （詳細説明）

（途中省略）

事務局長 生徒の安全が大切ですので、ある程度の決めをして学校と協議をしまして、決めておいた方が  
良いかということで、その他に挙げさせていただきました。

もうひとつ、9月22日に、向洋小学校におはよう運動の放送の件でメールがありました。

（詳細説明）

（途中省略）

町の事業で子ども達が参加していることを示す。

「穴水町」として学校名は入れないというようにすればどうかということをお計らいいたします。

諸橋委員長 皆さんいかがでしょうか。ではそのように対応をお願いいたします。

諸橋委員長 では、10月の行事予定です。

荒木次長 （10月行事予定について説明）

諸橋委員長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

諸橋委員長 では、臨時教育委員会を10月2日(月)午後4時30分から、次回の定例教育委員会は、10月24日(火)午後1時30分から開催いたします。よろしくお願いいたします。

では、他にはありませんでしょうか。

旧の教育委員会といたしましては最後の会となりました。私はここに座りながらもできたかどうか疑問ですが、今日の日を迎えられたことで良しとしたいと思います。また10月2日から教育委員会として結束をしながら、新教育長また事務局に対しましてバックアップしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則(昭和31年教育委員会規則第2号)第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教育委員(教育長)

---